



埼玉県労働セミナー 両立支援の効果的な進め方

埼玉県産業労働部雇用・人材戦略課

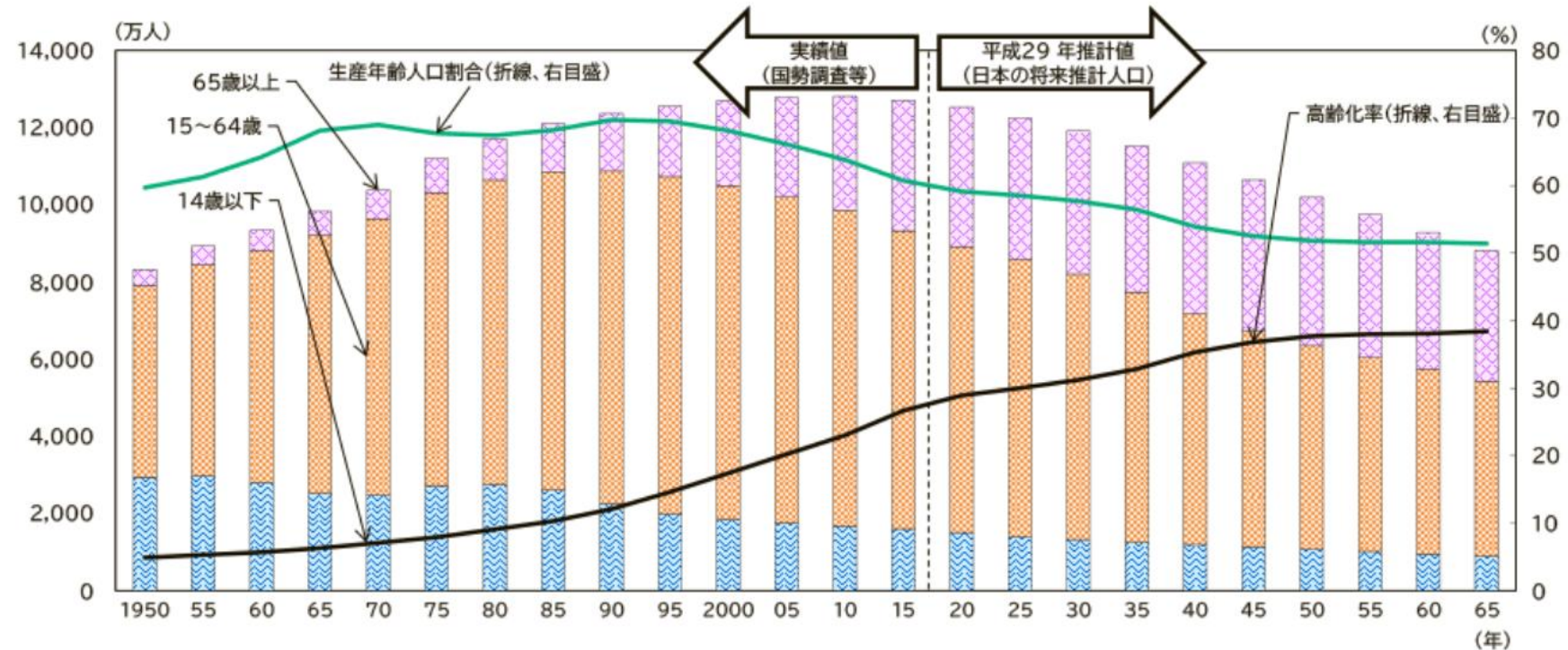
目次

1. 両立支援の背景 我が国の生産年齢人口の推移と将来推計
2. 両立支援相談窓口に寄せられる相談
3. 両立支援の課題
4. 両立支援を巡る状況
5. 両立支援の効果的な取組
6. まとめ



1. 両立支援の背景 我が国の生産年齢人口の推移と将来推計

- 日本の人口は近年減少局面を迎えている。
- 2065年には総人口が9000万人を割り込み、高齢化率は38%になると推計される。
- 15歳から64歳の生産年齢人口も減少傾向と推計される。



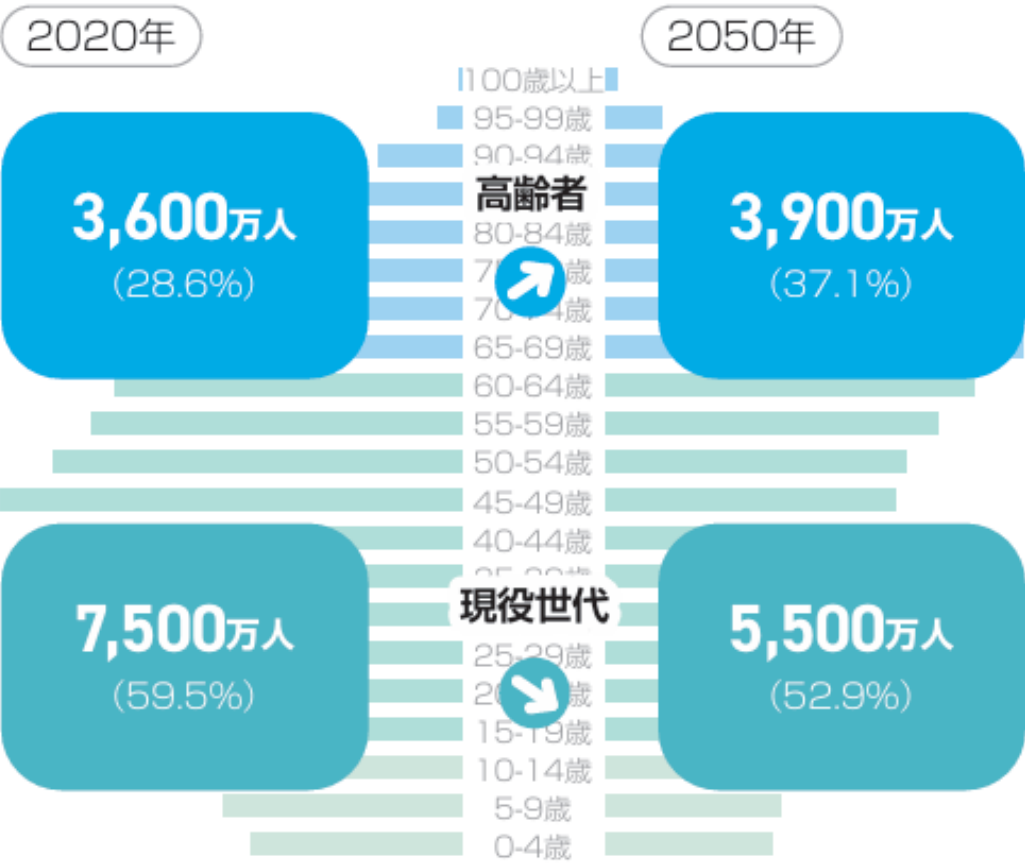
資料出所 厚生労働省「令和3年版厚生労働白書 資料編」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

(注) 2015年までの人口は総務省統計局「国勢調査」(年齢不詳の人口をあん分した人口)、高齢化率および生産年齢人口割合は、総務省統計局「国勢調査」(年齢不詳の人口をあん分した人口)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計):出生中位・死亡中位推計」をもとに作成。

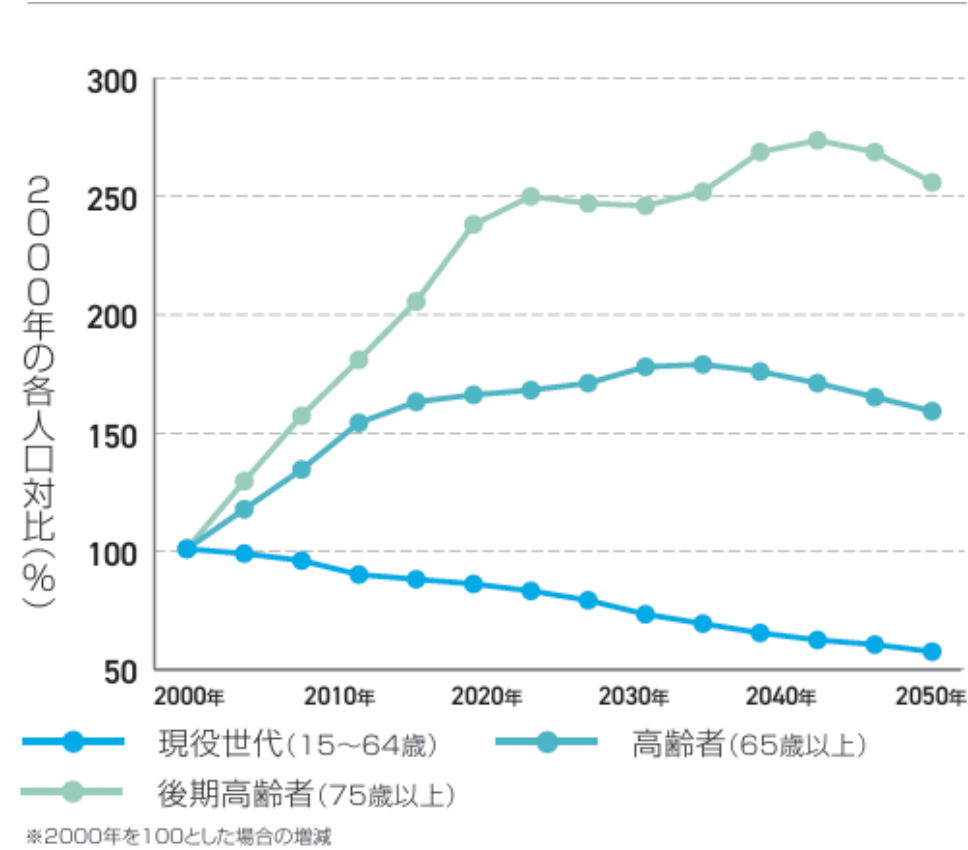


1. 両立支援の背景 我が国の生産年齢人口の推移と将来推計

我が国の2050年の姿

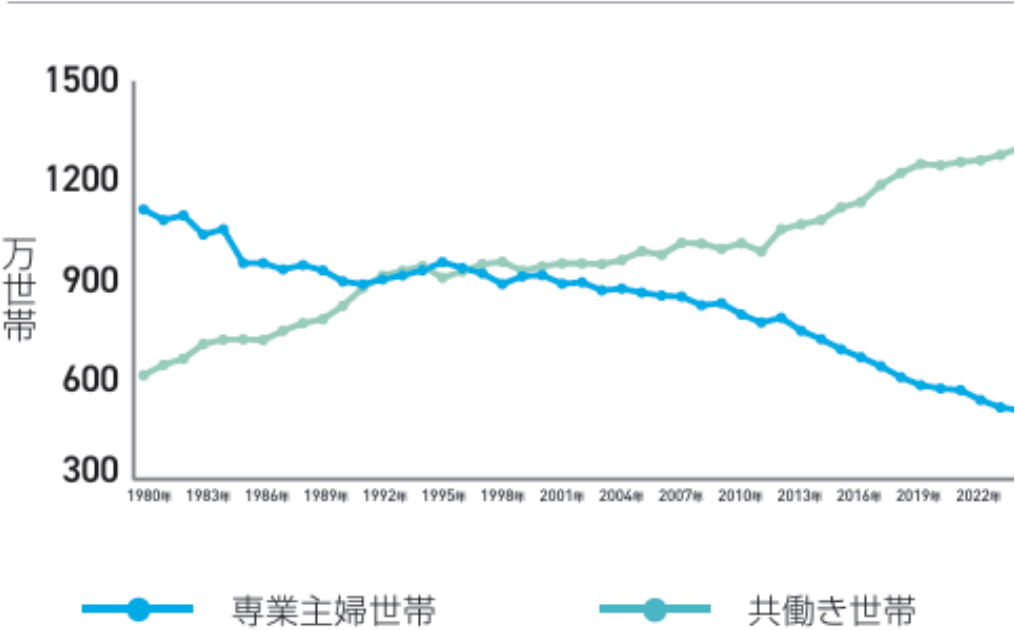


各階層の人口増減

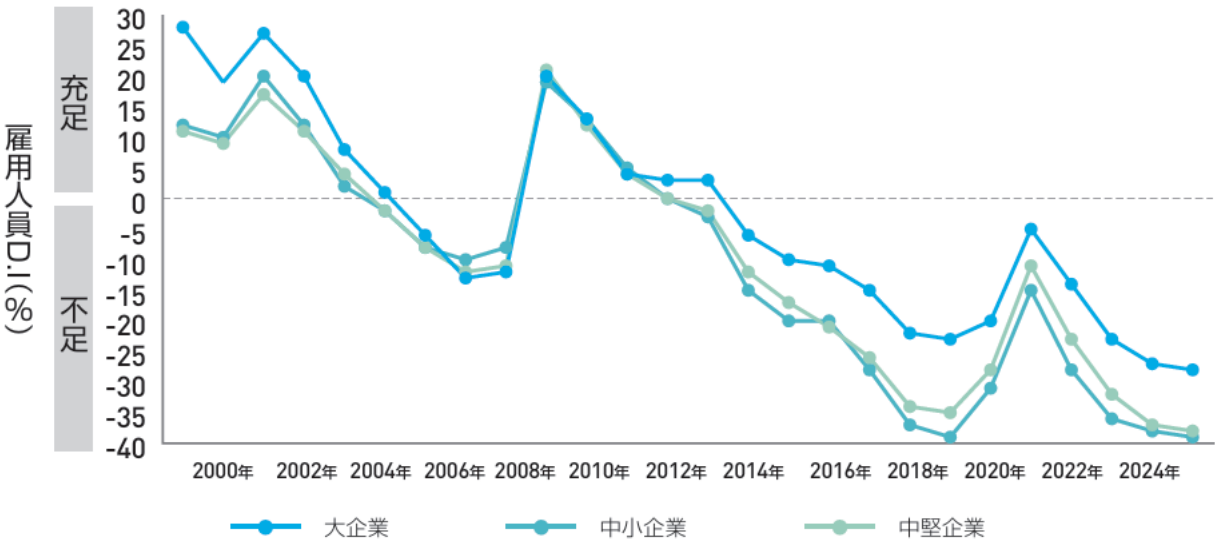


1. 両立支援の背景 我が国の生産年齢人口の推移と将来推計

就業人口世帯のタイプ別推移

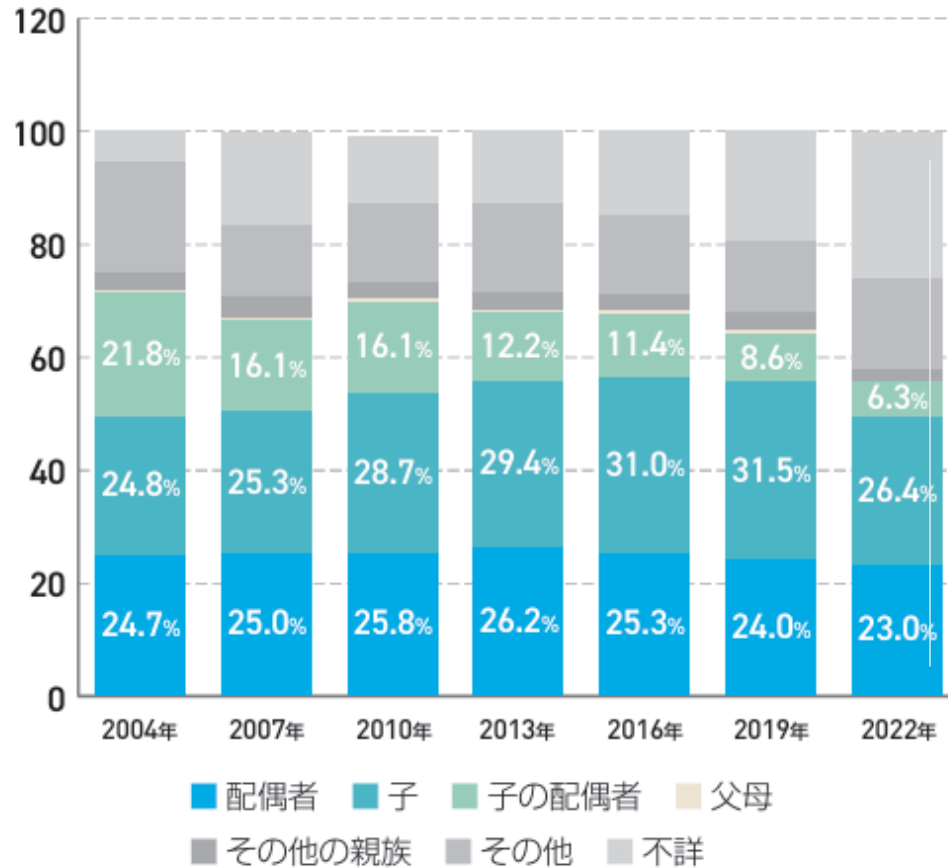


企業類型別の雇用人員充足度



1. 両立支援の背景 我が国の生産年齢人口の推移と将来推計

「要介護者等」から見た「主な介護者」の続柄別推移の人口の増減



2022年の主な介護者は、
子(26.4%)、配偶者(23.0%)

昭和世代の子の配偶者が義父母のケアを行う状況から、子が実父母のケア、高齢者同士がケアをしあう老々介護の実態が続いている。



仕事と生活の両立支援相談窓口について

☎048-830-4515

- 平成30年4月に県の事業、両立支援のワンストップサービスとして発足
- 対象：埼玉県内の事業主、労働者を中心に、育児・介護・治療に関わる方
- 依頼に基づき、県内で出張講演・出張相談を実施（企業、市町村、地域包括支援センター、介護事業者等）

労働問題等

埼玉県労働
相談センター

埼玉労働局雇
用環境均等部

労働基準監督署

求職・キャリア

・ハローワーク
女性キャリアセンター

キャリア形成センター

生活・福祉
生活保護・母子父子寡
婦福祉

・市町村福祉課
・社会福祉協議会
・福祉事務所

介護

地域包括支援
センター



仕事と生活の両立支援相談窓口



ご相談者様

病気治療

保健医療部疾病
対策課

難病支援センター

障害難病団体
協議会

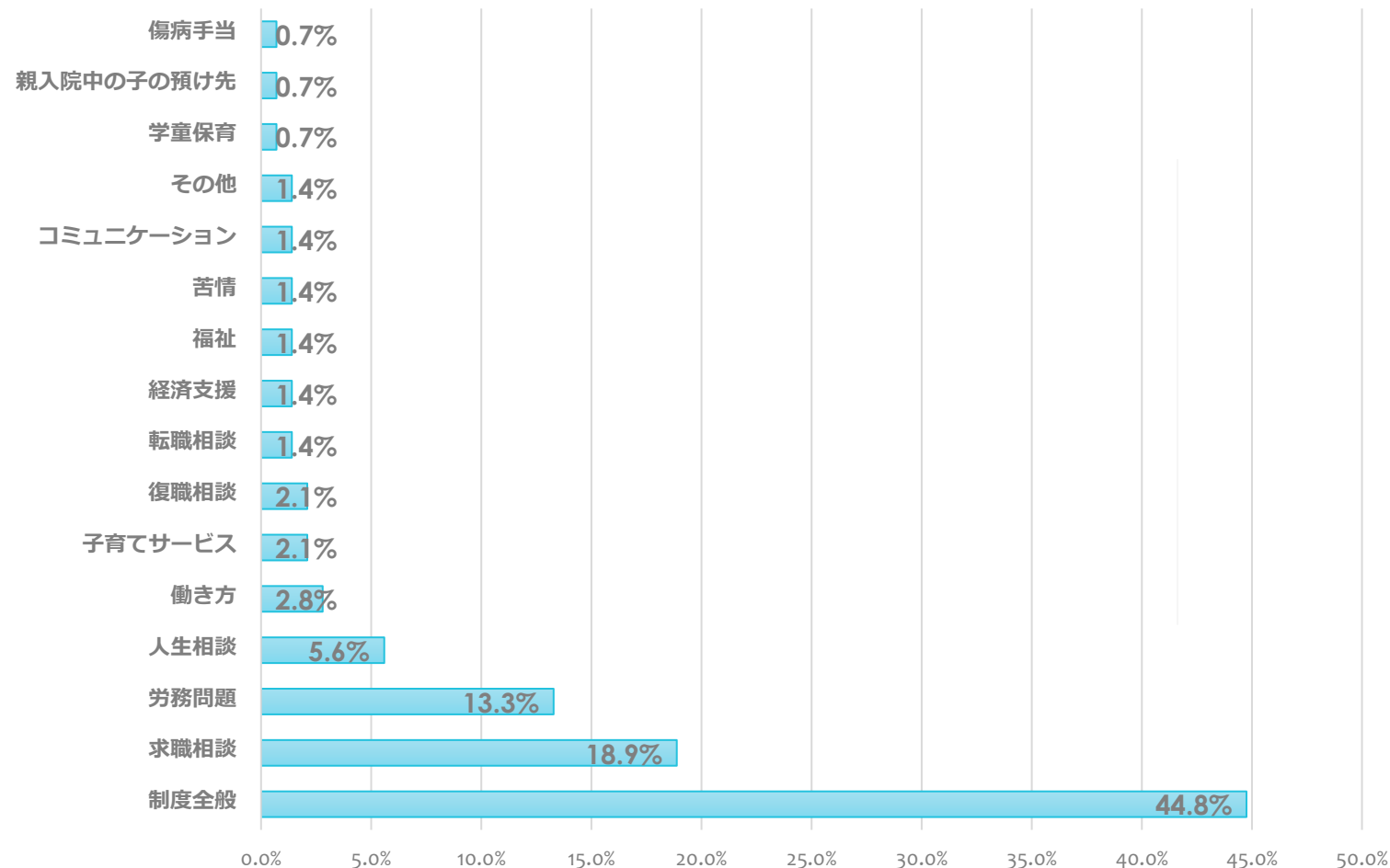
産業保健センター

若年性認知症サ
ポートセンター



2. 両立支援相談窓口に寄せられる相談

相談内容 (令和7年度実績)



- 両立支援制度に関する相談が一番多い。
- 両立が必要となり、両立可能な企業への転職・求職を検討する方も多い。
- 両立支援制度の利用不可等で労務問題に発展する場合もある。
- 経済支援を希望する場合は、居住地の市町村の福祉担当課を紹介。



3. 両立支援の複合的な課題

- 仕事とライフイベント（育児・介護・治療）の両立支援は、少子高齢化、生産年齢人口及び将来の人口減少を踏まえ、企業にとっては、早急に取り組まなければならない課題となっている。
- 育児については、様々な取組がなされた結果、男性の育休取得率が増加し、国の目標に近くなるなど、一定の結果が出ている。
- しかし、介護については、すべての企業で、両立支援対象の介護に携わっている労働者、5年以内に介護に携わるであろう労働者の実態把握が出来ていないことが課題となっている。
- また、病気治療については、令和8年4月から両立支援が努力義務となったが、すべての企業で既存の制度以外に、積極的に両立支援の施策を実施しているとはいえない。



3. 両立支援の複合的な課題 離職者

離職者がいた事業所で、離職の理由を尋ねたところ、少数ではあるが、「出産・育児」「介護・看護」「死亡・傷病」が挙げられている。

年齢層によっては、「出産・育児」「介護・看護」「死亡・傷病」を理由とする離職が一定割合みられる。

両立の課題が、離職につながることもある。

(単位：%)														
区分	計 ²⁾	契約期間の満了	事業所側の理由	経営上の都合	出向	出向元への復帰	定年	本人の責	個人的理由	結婚	出産・育児	介護・看護	その他の個人的理由	死亡・傷病
計	100.0	12.2	5.8	2.7	1.8	1.4	3.9	0.2	75.6	0.7	0.9	1.3	72.7	2.2
男	100.0	13.2	8.3	3.1	2.8	2.4	5.9	0.4	69.7	0.1	0.0	1.0	68.6	2.4
19歳以下	100.0	10.2	1.1	-	1.0	0.0	-	2.4	85.5	-	-	-	85.5	0.8
20～24歳	100.0	10.7	1.0	0.1	0.5	0.4	-	0.0	87.6	0.2	-	0.1	87.4	0.6
25～29歳	100.0	9.8	4.8	0.3	2.9	1.5	-	0.0	83.3	0.3	0.1	0.3	82.7	2.0
30～34歳	100.0	7.2	8.9	4.9	2.4	1.5	-	0.2	83.0	0.3	0.1	0.1	82.4	0.8
35～39歳	100.0	7.8	10.0	1.3	5.1	3.6	-	0.0	80.9	0.0	0.0	1.1	79.8	1.3
40～44歳	100.0	5.1	11.2	1.8	5.3	4.1	-	2.3	80.7	0.1	0.1	0.5	80.0	0.7
45～49歳	100.0	6.8	11.9	2.1	4.8	5.0	-	1.4	77.7	0.0	-	6.2	71.5	2.1
50～54歳	100.0	5.3	18.0	4.6	6.3	7.1	-	0.7	72.2	-	-	1.1	71.2	3.9
55～59歳	100.0	5.4	23.2	9.0	6.8	7.5	-	0.2	68.2	-	-	2.9	65.3	3.0
60～64歳	100.0	12.7	9.4	6.1	1.9	1.5	35.1	0.0	39.3	-	-	1.1	38.2	3.5
65歳以上	100.0	38.9	4.1	3.7	0.2	0.3	11.0	0.0	40.8	-	-	0.5	40.3	5.2
女	100.0	11.3	3.7	2.3	0.9	0.5	2.1	0.1	80.8	1.3	1.7	1.5	76.2	2.1
19歳以下	100.0	8.5	0.1	0.0	0.1	0.0	-	0.0	91.1	-	-	-	91.1	0.2
20～24歳	100.0	6.2	1.1	0.3	0.7	0.2	-	0.0	91.3	1.2	1.0	0.1	89.0	1.3
25～29歳	100.0	7.4	2.6	0.9	1.0	0.6	-	0.3	89.0	4.8	3.4	0.9	79.9	0.7
30～34歳	100.0	10.0	4.2	2.4	1.1	0.7	-	0.0	84.0	3.4	6.7	0.3	73.6	1.8
35～39歳	100.0	8.7	8.1	6.7	0.9	0.5	-	0.0	81.8	1.2	3.4	0.6	76.6	1.4
40～44歳	100.0	11.8	4.7	2.0	1.3	1.3	-	0.2	81.5	0.6	3.2	2.0	75.8	1.9
45～49歳	100.0	10.5	4.7	2.5	1.4	0.7	-	-	81.1	0.1	0.3	2.4	78.3	3.7
50～54歳	100.0	12.9	4.4	2.6	1.4	0.5	-	0.0	80.5	0.1	-	3.1	77.3	2.2
55～59歳	100.0	12.8	10.1	7.5	1.4	1.2	-	-	75.1	0.0	-	6.7	68.4	2.0
60～64歳	100.0	17.4	3.6	3.0	0.3	0.3	14.7	-	60.1	0.0	-	2.6	57.5	4.2
65歳以上	100.0	24.6	1.6	1.6	0.0	0.0	10.7	0.0	58.1	-	-	1.1	57.0	4.9

注：1) 「離職理由」は離職者がいた事業所が回答した理由である。
2) 令和6年（2024）1年間の離職者数を100%とした割合である。 令和6年厚生労働省「雇用動向調査」より



3. 両立支援の複合的な課題

離職に至る経緯

- ① 気がついたときには、課題が深刻化している。
- ② 何をすればよいかわからない。
- ③ 仕事との両立のイメージが持てない。
- ④ 勤務先に相談する前に、（離職を）自分で判断してしまう。

両立に取り組んでいても、支援の内容が、**労働者に周知、十分に理解されていない状況**が、離職につながる。



3.両立支援の複合的な課題 育児・介護・治療の両立支援比較

課題	育児施策	介護施策	治療施策
始まり・将来の予測	- 予測しやすい - 妊娠判明から出産までの時間を準備期間として活用できる - 子どもの成長に伴い変化し、一定の見通しが立ちやすい	- 予想しにくい - 突然介護が始まることもある - 介護期間に個人差があり、状況が変化し続ける	- 予測しにくい - 突然発症する場合がある - 疾病の症状、進行度等により、将来のイメージが異なる
状況の多様性	成長段階に応じ、ある程度共通の課題がある	同居・別居・遠距離、要介護者の介護の程度など、家庭ごとに異なる	- 入院・通院・療養の時間確保が必要 - 疾病の症状、治療の副作用等により、個別の配慮が必要
制度の充実度	- 休業、休暇、働き方に関する法定制度（育児介護休業法）が充実している。 - 財政的な支援制度も充実している（出産育児一時金、児童手当等） - 利用者が多く、制度も広く認知されている	- 休業、休暇、働き方に関する法定制度（育児介護休業法）が充実している。 - 介護の長期化、見通しの難しさから十分活用できない場合もある	努力義務のため、既存の生活支援制度、医療支援制度を利用している場合が多い。
情報の得やすさ	- 得やすい - 先輩パパ・ママがいるのでイメージが付きやすい - 社内でオープンに話やすく、周囲からアドバイスを受けやすい	- やや得にくい - センシティブな話題であり、話すハードルが高い - 相談相手がおらず、当事者が孤立しやすい	- 疾病により異なる。 - 同じ疾病でも状況に応じ配慮・措置が異なる - センシティブな話題であり、話すハードルが高い - 相談相手がおらず、当事者が孤立しやすい
企業の理解状況	制度利用者が多く、理解しやすい	制度利用者が少なく、理解しにくい	疾病の数が多く、同じ疾病でも配慮が異なるなど、理解しにくい